

別紙2 講師要件一覧表

● 実務経験5年以上(演習助手は3年以上)

◇ 実務経験1年以上

※ 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等及び市町村職員等を講師とする場合は、当該研修で担当する科目に該当する内容を教授または担当していること。

【一般課程・全22時間】

	科目記号・科目名・時間	講師要件
講義	(1) 視覚障がい者(児)福祉サービス (1時間)	●視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ◇※市町村障がい福祉主管課職員 ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(2) 同行援護の制度と従業者の業務 (2時間)	●視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※市町村障がい福祉主管課職員 ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(3) 障がい・疾病の理解① (2時間)	●医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、歩行指導員 ●視覚障がい者(児)等施設生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●視覚障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(4) 障がい者(児)の心理① (1時間)	●視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●視覚障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(5) 情報支援と情報提供 (2時間)	●視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●視覚障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(6) 障がい者の人権 (2時間)	●学識経験者、弁護士 ●人権啓発を行う団体の役員・職員 ◇※市町村人権啓発主管課職員 ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等 ◇大阪府人権擁護士
講義	(7) 代筆・代読の基礎知識 (2時間)	●視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●視覚障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
講義	(8) 同行援護の基礎知識 (2時間)	●視覚障がい者(児)等施設生活支援員・指導員 ●相談支援専門員 ●視覚障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む) ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
演習	(9) 基本技能 (4時間)	●視覚障がい者(児)等施設生活支援員・指導員 ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
演習	(10) 応用技能 (4時間)	●視覚障がい者(児)等施設生活支援員・指導員 ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者) ●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者) ●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

【応用課程・全12時間】

	科目記号・科目名・時間	講師要件
講義	(11) 障がい・疾病の理解② (1時間)	注) 一般課程「障がい・疾病の理解①」と同様
講義	(12) 障がい者(児)の心理② (1時間)	注) 一般課程「障がい者(児)の心理①」と同様
演習	(13) 場面別基本技能 (3時間)	●視覚障がい者(児)等施設生活支援員・指導員 ●保健師・看護師(視覚障がい者の支援に携わった経験を有する者)
演習	(14) 場面別応用技能 (3時間)	●歩行指導員 ●ホームヘルパー(視覚障がい者の支援に現に携わっている者)
演習	(15) 交通機関の利用 (4時間)	●視覚障がい者ガイドヘルパー ◇※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等